

新しい被保険者証等を送付しました

令和4年10月1日から令和5年7月31日までご使用いただく被保険者証等を、9月16日に発送しました。

◎住民票住所または送付先住所にお届けできなかった被保険者証等は、住民票住所の市区町の後期高齢者医療担当窓口へ返送されている可能性があります。受け取られていない場合は、住民票住所の担当窓口にて、被保険者証等を保管しているかをお問い合わせください。受け取りの際は、本人確認ができるものを持参してください。

◎被保険者証等が未着の場合は、9月26日（月）から再交付を受け付けます。住民票住所地の市区町の後期高齢者医療担当窓口へ申請してください。

※広島県後期高齢者医療広域連合でも、10月末までは未着の申請を受け付けます。